

ご質問事項への回答について

平成26年1月
中部電力株式会社

資料目次

はじめに

- ・ 電気料金値上げをお願いするに
至るまでの背景と取り組み …… P 4 ~ 11
- ・ 内部留保(剰余金)があるのに、
なぜこの時期に値上げをするのか …… P 13 ~ 22

ご質問事項へのご回答

- 1. 値上げの要因等 …… P 25 ~ 31
- 2. 財務状況 …… P 33 ~ 41
- 3. 需給計画 …… P 43 ~ 48
- 4. 人件費 …… P 50 ~ 66
- 5. 燃料費 …… P 68 ~ 87
- 6. 事業報酬 …… P 89 ~ 94
- 7. 原子力関係費 …… P 96 ~ 99
- 8. 普及開発関係費・研究費・諸費 …… P 101
- 9. 調達・効率化等 …… P 103 ~ 108
- 10. その他 …… P 110 ~ 120

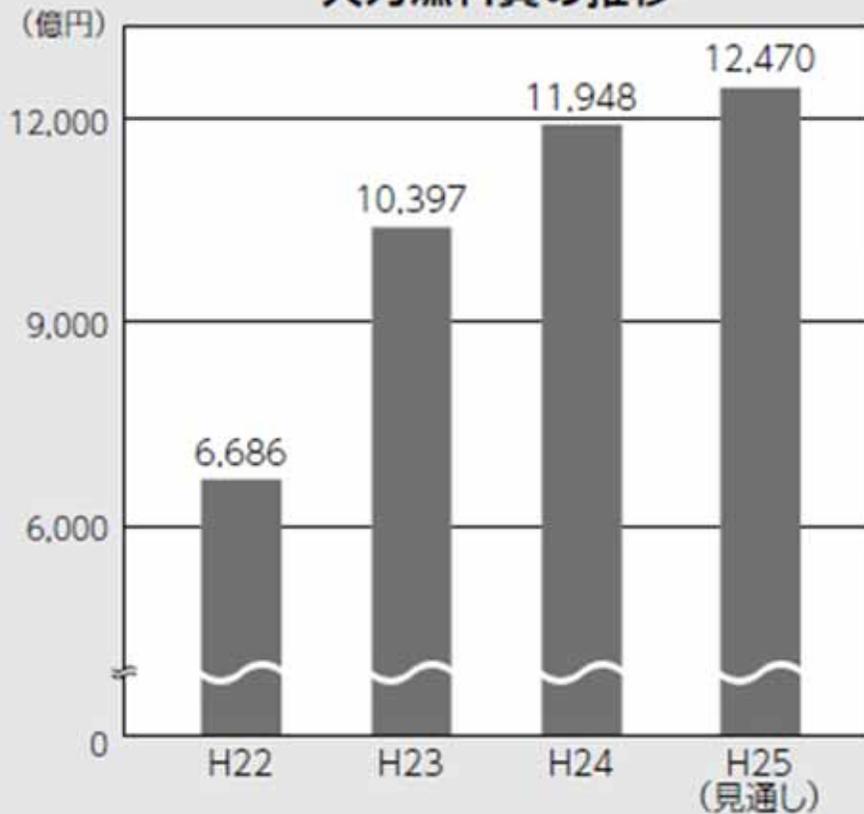
はじめに

. 電気料金の値上げをお願いするに 至るまでの背景と取り組み

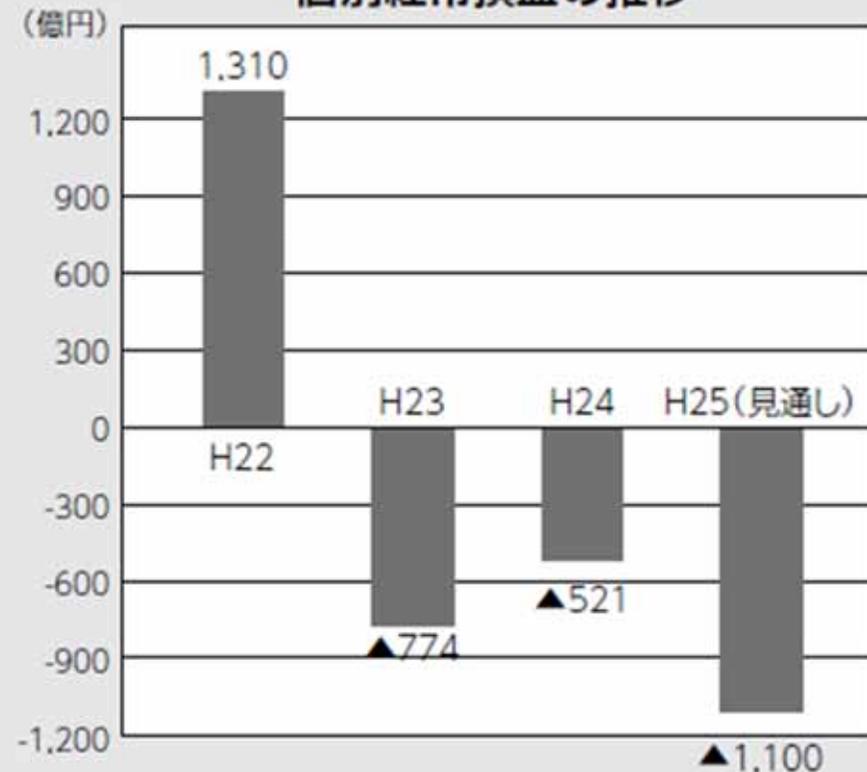
(1) 燃料費の増加による厳しい経営状況

- 当社は、平成23年5月の浜岡原子力発電所の全号機停止以降、火力燃料費が大幅に増加したため、収支が悪化し、極めて厳しい経営状況にあります。
- また、昨今の円安の進行などにより燃料費はさらに増加し、経営状況は一段と厳しさを増しております。

火力燃料費の推移



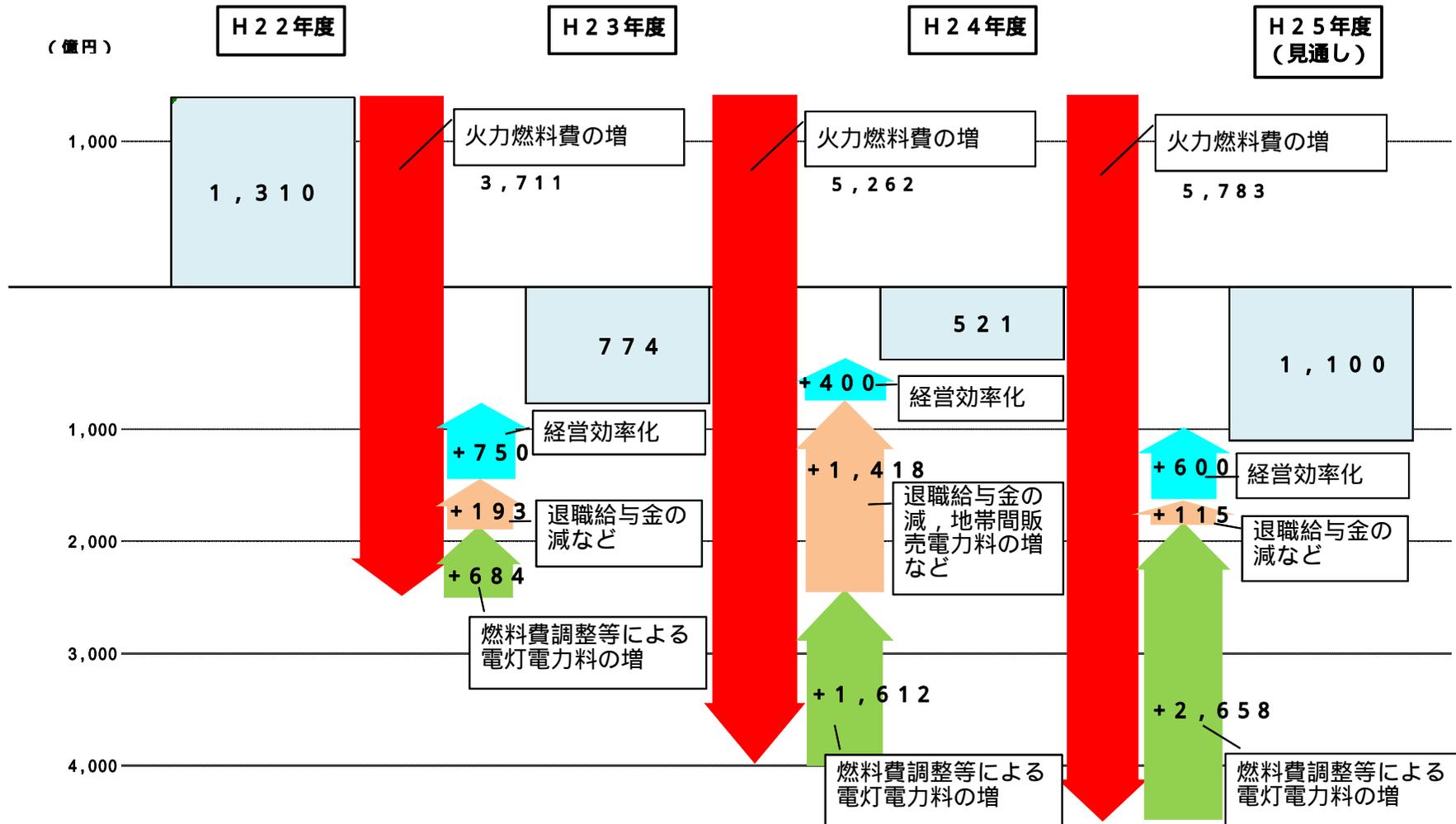
個別経常損益の推移



(2) 燃料費の増加による厳しい経営状況

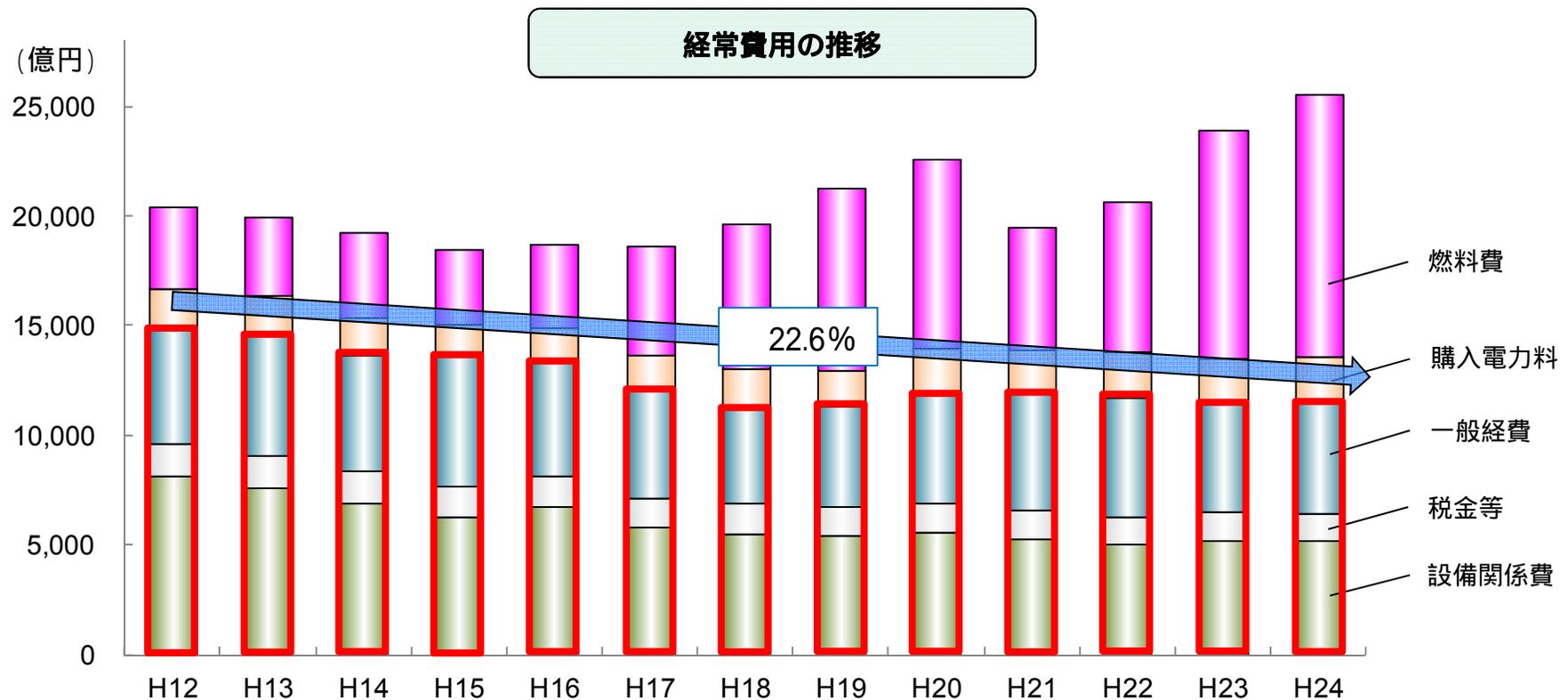
- 当社は、1日でも長く現行料金を維持できるよう、徹底した経営効率化によるコストダウンに取り組んでまいりましたが、依然として厳しい経営状況が継続しております。

経常損益の推移（対H22年度比較）



(3) 当社のコスト構造とこれまでの経営効率化

- 当社は、他社と比べて原子力発電比率が低いため、火力燃料費等の総コストに占める割合が高く、化石燃料価格高騰の影響を受けやすいコスト構造となっております。
- このため、経営効率化の取り組みを進め、設備関係費やその他の費用の削減に努めてまいりました。また、平成12年の電力小売り部分自由化以降、5回に亘る電気料金の引き下げを実施し、経営効率化による成果をお客さまにお示ししてまいりました。

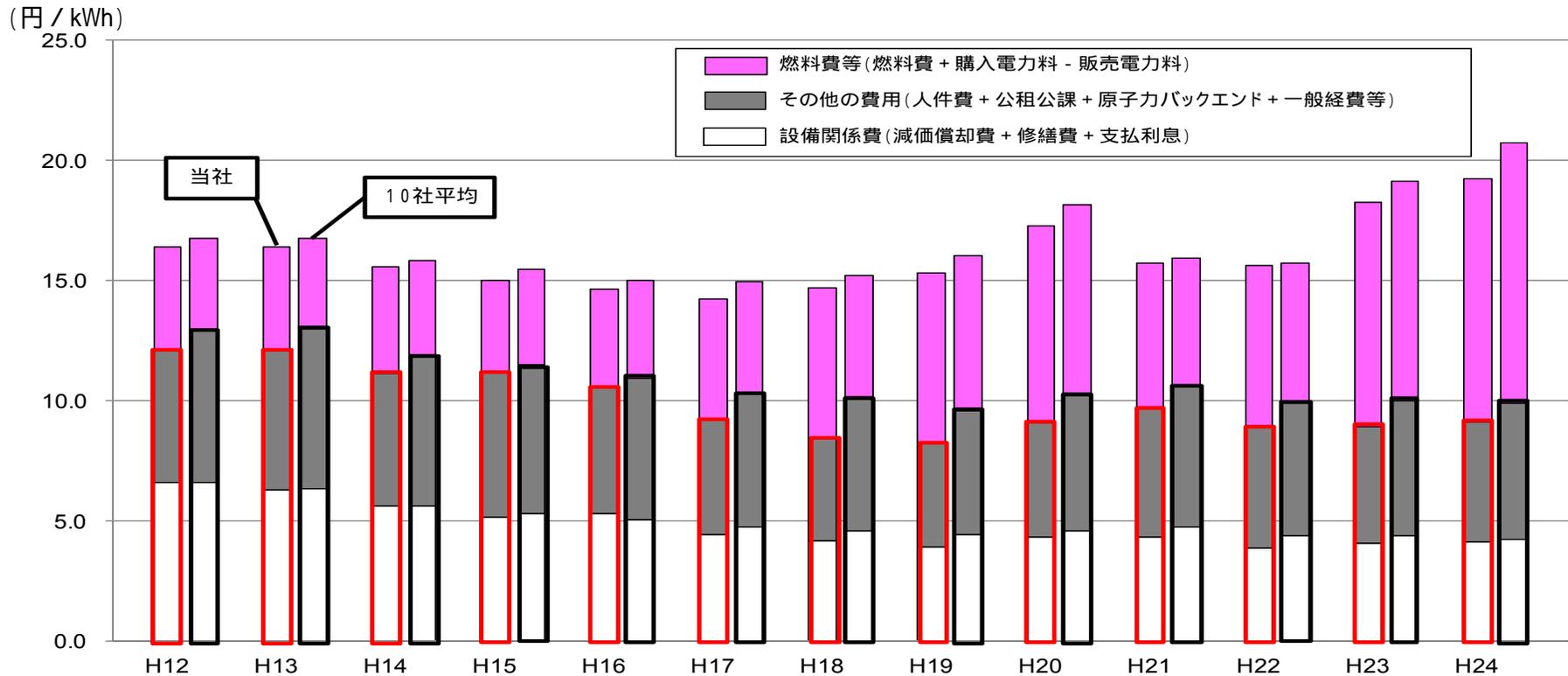


当社の料金改定実績(規制部門平均)

平成12年10月	平成14年9月	平成17年1月	平成18年4月	平成20年4月
5.78%	6.18%	5.94%	3.79%	0.80%

【参考】他社とのコスト比較

● 当社は、設備関係費やその他の費用の削減に努めることで、化石燃料価格の高騰時であっても電力10社平均以下のコストを実現してきました。



【参考】料金値下げ実績(部分自由化以降)

- 電力各社は、部分自由化以降、それぞれ経営効率化に取り組み、継続的に料金値下げを実施してきました。
- その中でも、部分自由化以降の累積値下率で見ると、当社は最大の値下げを実現しております。

電力各社の料金値下げ実績

(%)

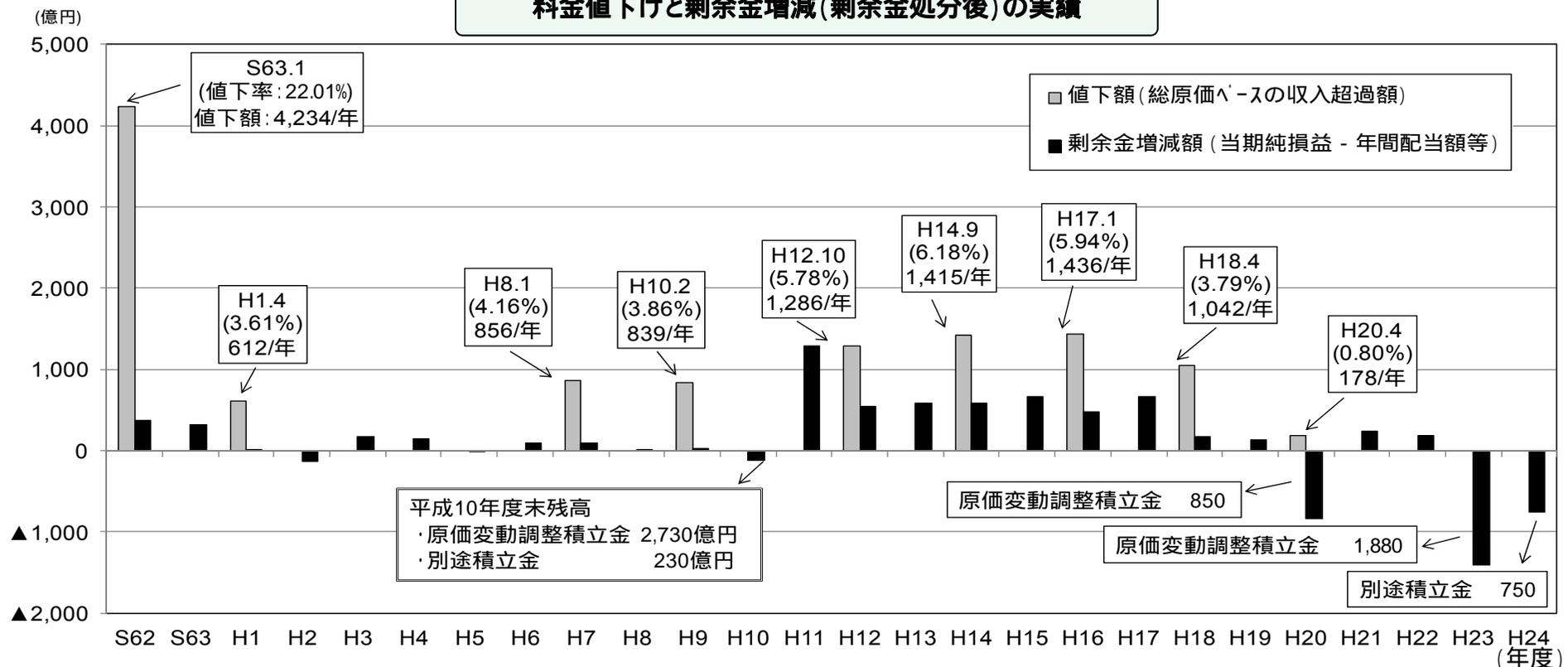
	当社	北海道	東北	東京	北陸	関西	中国	四国	九州	9社 単純平均
H12.10	5.78	5.83	5.68	5.32	5.57	4.20	6.90	5.26	6.12	5.63
H14.4 ~ H14.10	6.18	5.39	7.10	7.02	5.32	5.35	5.72	5.22	5.21	5.83
H16.10 ~ H17.4	5.94	4.04	4.23	5.21	4.05	4.53	3.53	4.23	5.46	4.58
H18.4 ~ H18.7	3.79	2.85	3.05	4.01	2.65	2.91	2.51	2.57	3.71	3.12
H20.3 ~ H20.9	0.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.34	1.00	1.02	1.18	0.48
H12以降合計	22.49	18.11	20.06	21.56	17.59	17.33	19.66	18.30	21.68	19.64

(注) 規制部門の平均値下率

【参考】これまでの料金値下げと剰余金増減の実績

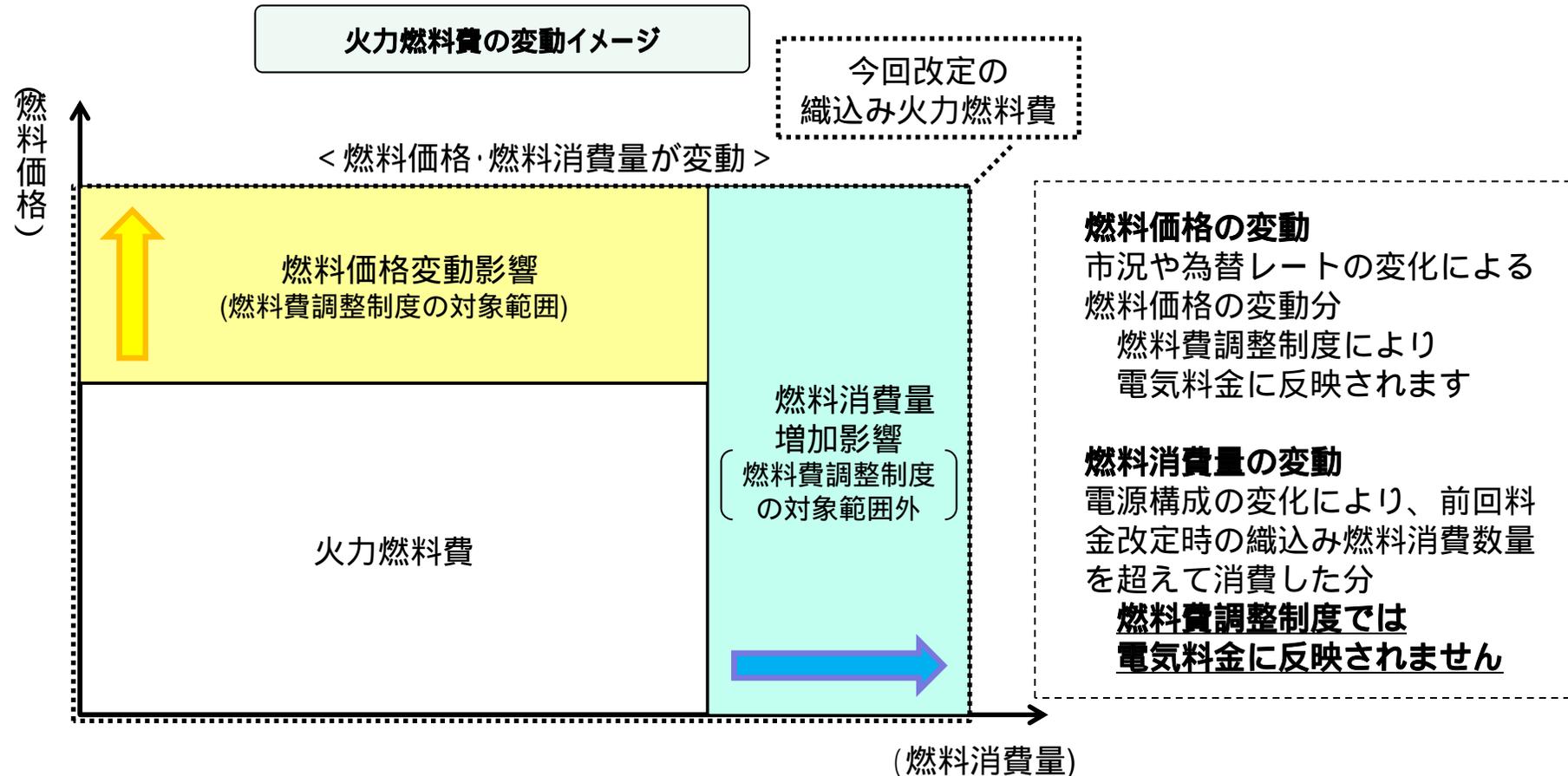
- 昭和63年度までは、円高・石油価格低下メリットを暫定引下げを含む料金値下げで還元しつつ、別途積立金・原価変動調整積立金として内部留保してきました。
- 平成12年の自由化以降は、経営効率化の成果をほぼ2年毎に料金値下げで還元するとともに、毎年値下げ額の半額程度を自己資本の充実に充てております。
- 平成20年度以降は、平成20年度の浜岡1・2号機の運転終了に伴う損失(1,536億円)の計上や震災後の平成23年度以降の浜岡全号機停止に伴う燃料費負担の増加(年間3,000億円程度)による厳しい収支状況から、積み立ての趣旨にもとづき、株主総会の決議を経て、原価変動調整積立金については平成20年度決算の剰余金処分で850億円、平成23年度剰余金処分で1,880億円の取り崩しを、別途積立金については平成24年度剰余金処分で750億円の取り崩しをいたしました。

料金値下げと剰余金増減(剰余金処分後)の実績



(4) 浜岡原子力発電所停止の影響

- 当社は平成23年5月、内閣総理大臣の要請を受け、浜岡原子力発電所を全号機停止いたしました。
- 低下した供給力に対し、火力発電電力量を増加させることで補っておりますが、これにより、火力燃料費が年間で3,000億円程度増加いたしました。
- この火力燃料の消費量が増大した影響は、「燃料費調整制度」では電気料金に反映されないことから、収支悪化の大きな要因となっております。
- 加えて、燃料価格の上昇や円安の進行により、さらに収支が圧迫される状況となりました。



(5)さらなる経営効率化の取り組み

- このような状況に対し、当社は、1日でも長く現行の料金水準を維持できるよう、浜岡停止後の平成23年5月に「経営効率化推進会議」を、また平成25年4月には「経営効率化緊急対策本部」を設置し、経営効率化をより一層加速・徹底し、収支等の改善に取り組んでまいりました。

[主な取り組み内容]

- ✓ 役員報酬の削減
- ✓ 賞与の削減
- ✓ 競争発注範囲、調達先の拡大等による資機材・役務調達コストの削減 等

平成23～25年度における経営効率化内訳

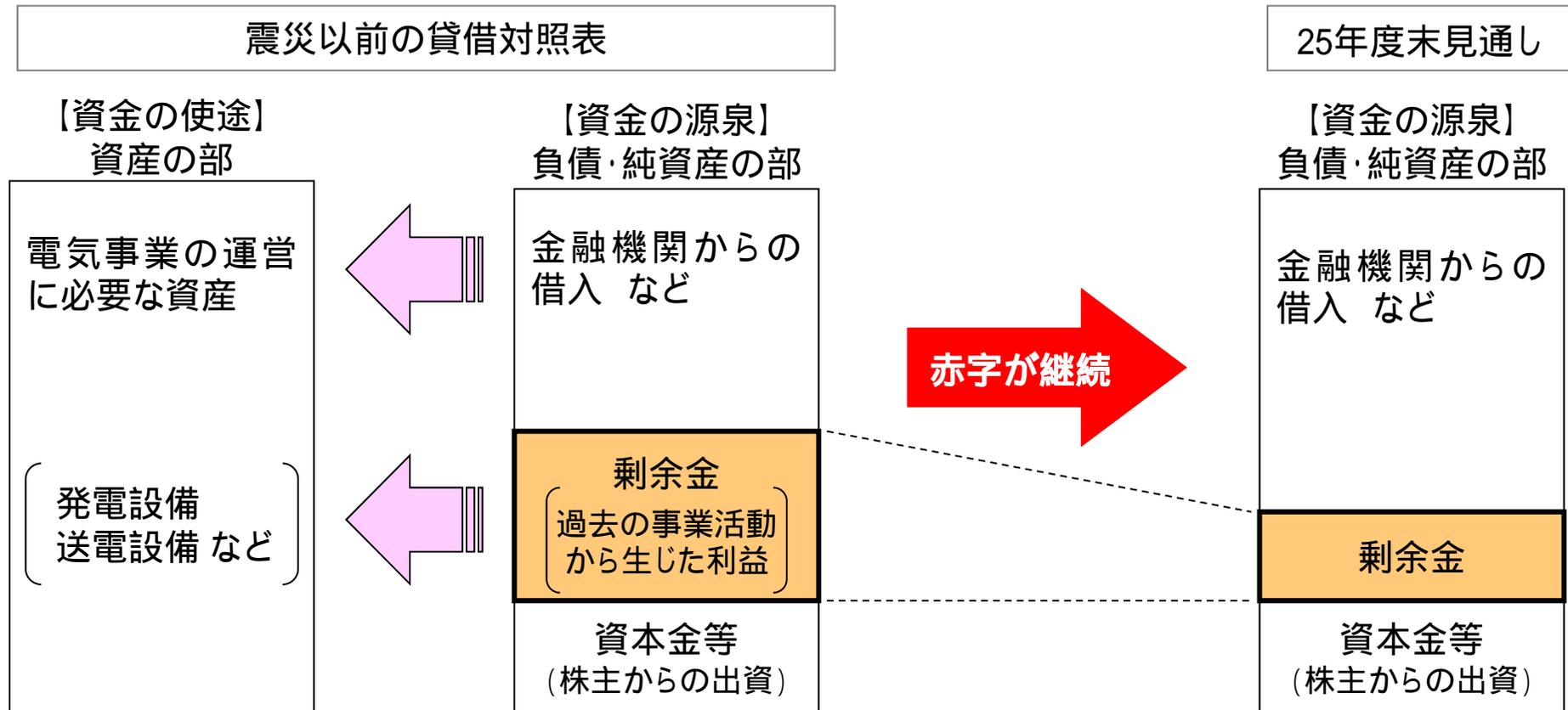
(億円)

		平成23年度	平成24年度	平成25年度 (見通し)	主な内容
投資の削減		750程度	600程度	700程度	<ul style="list-style-type: none"> ・設備投資 工事の実施時期、範囲、工法等の見直し ・海外投資 将来の成長戦略実現のために至近年に投資することが必要不可欠な案件のみに厳選 ・資機材・役務調達コストの削減
費用の削減	修繕費	200	100	200	<ul style="list-style-type: none"> ・工事の実施時期、範囲、工法等の見直しにより、支出を抑制 ・競争発注範囲、調達先の拡大等による資機材・役務調達コストの削減 ・グループ会社と一体となった効率化
	諸経費	200	150	170	<ul style="list-style-type: none"> ・広報・販売活動や研究開発・システム開発等の内容・規模の見直し
	燃料費	350	150	170	<ul style="list-style-type: none"> ・LNGの安価な追加調達・安価な石炭火力の稼働増等 ・高効率の火力発電所の点検・修理日数短縮による燃料費削減
	人件費	-	20	40	<ul style="list-style-type: none"> ・賞与の削減 ・時間外労働の削減
小計		750程度	400程度	600程度	
合計		1,500程度	1,000程度	1,300程度	

**・内部留保(剰余金)があるのに、
なぜこの時期に値上げをするのか？**

.(1) 剰余金について

- 剰余金は、経営効率化の取組みを含めた過去の事業活動から生じた利益であり、電気事業の運営に必要な資産（発電設備・送電設備など）の取得等のための資金として活用しております。
- つまり、剰余金とは、会計上のルールでは貸借対照表上に金額が計上されていますが、実際には電気事業の運営に必要な資産に形を変えており、「現金」として手元に残っているわけではありません。
- したがって、事業活動に必要な資金が不足する分は、実際の現金ではない剰余金では賄うことができず、金融機関からの借入などにより資金を調達することが必要となり、借入を増やさなければなりません。

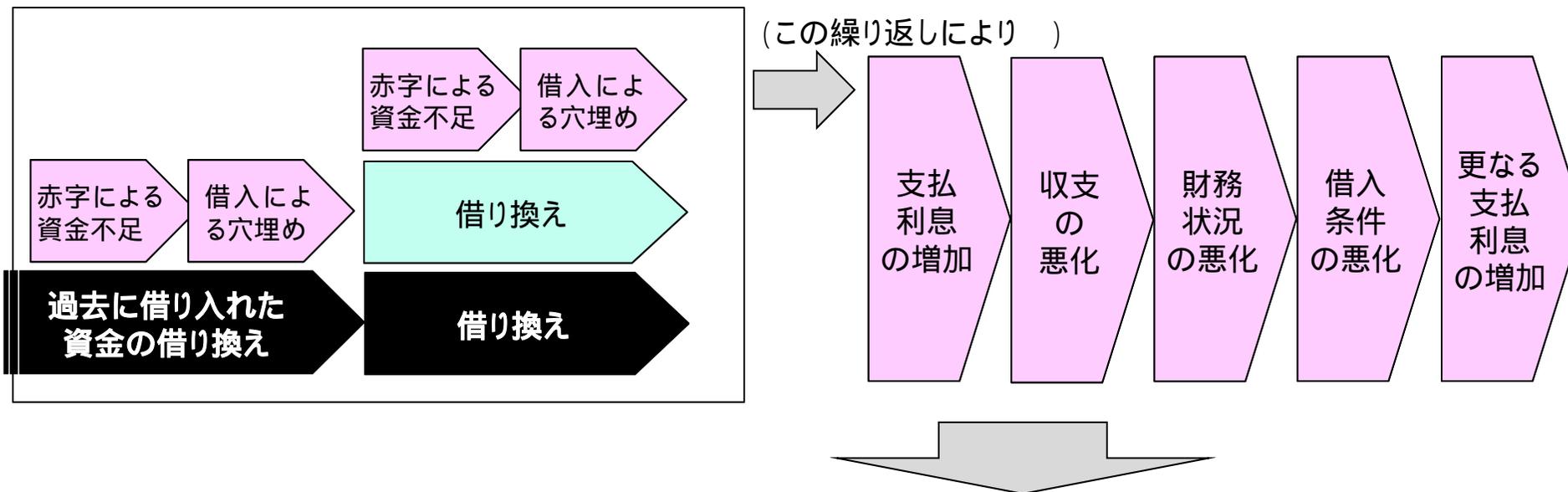


.(2) 剰余金の効果について

- 平成12年の自由化以降、経営効率化の成果により剰余金を積み増してきたことで、一般的には以下のような効果があります。
 - 「無利息の自己資金」として設備投資等に充当することで、設備関係費用（支払利息）の低減を図ることができた。
 - 剰余金により有利子負債を削減することで、財務体質の改善が図られ、資金の調達金利も低く抑えることができた。
- 特に浜岡原子力発電所の全号機停止以降にあっては、厳しい収支状況においても、他社に比べ良好な財務体質を背景とした信用力により、事業活動に不足する資金を金融機関からの借入などにより調達することができたため、これまでは現行の料金水準を維持することができました。

(3) 赤字継続による経営状況の悪化について

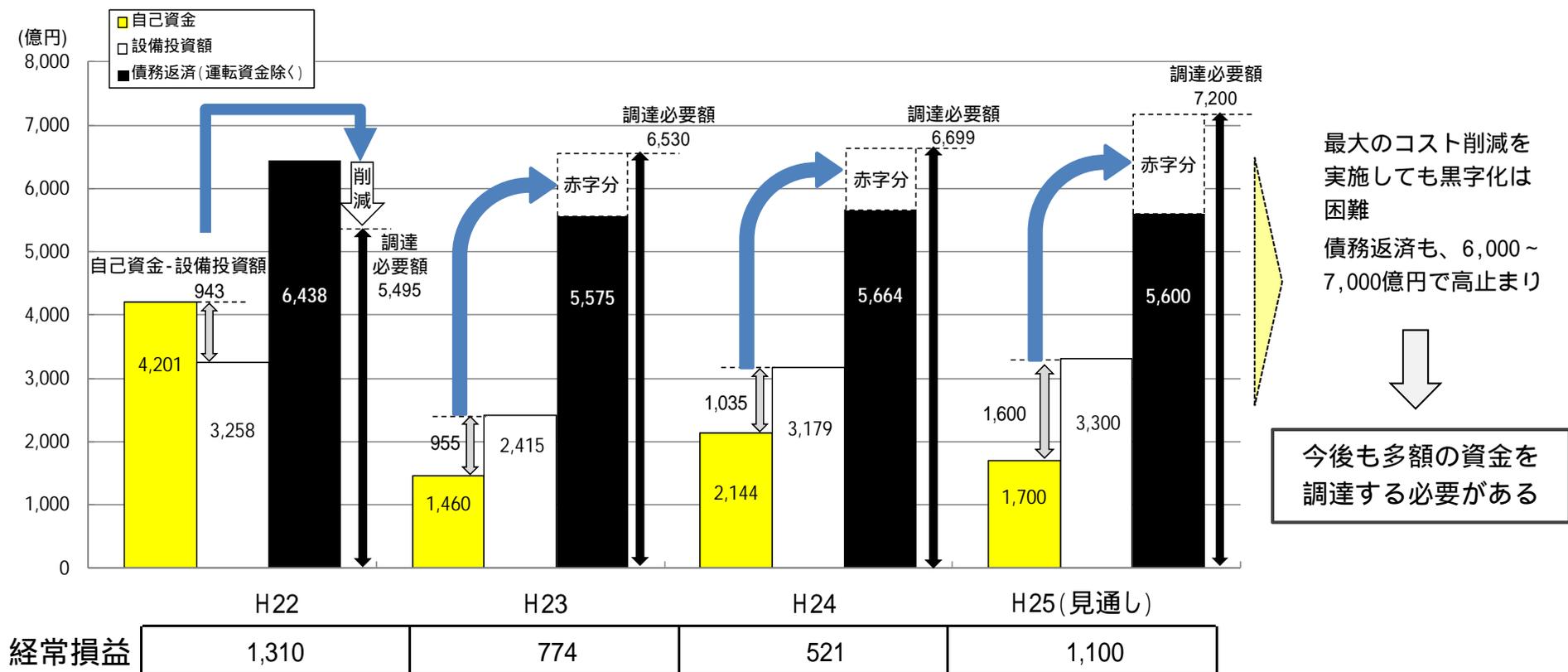
- お客さまに電気を安定的にお届けするためには、発電所や送電鉄塔といった膨大な設備を建設する必要がありますが、そのための巨額な資金調達にあたっては、現状では主に借入に依存せざるをえません。過去に借り入れた資金は、随時、「借り換え」を行いながら長期間かけて返済しております。
- 加えて、赤字に伴い不足した資金は、剰余金が現金としてストックされているものではないため、借入を増やして対応することとなり、支払利息の負担が増えることとなります。
- 「支払利息の増加」「収支の悪化」「財務状況の悪化」「借入条件の悪化」「更なる支払利息の増加」……このような悪循環を生むことになり経営の健全性を毀損することとなります。



このような悪循環を生むことになり、経営の健全性を毀損することとなります。

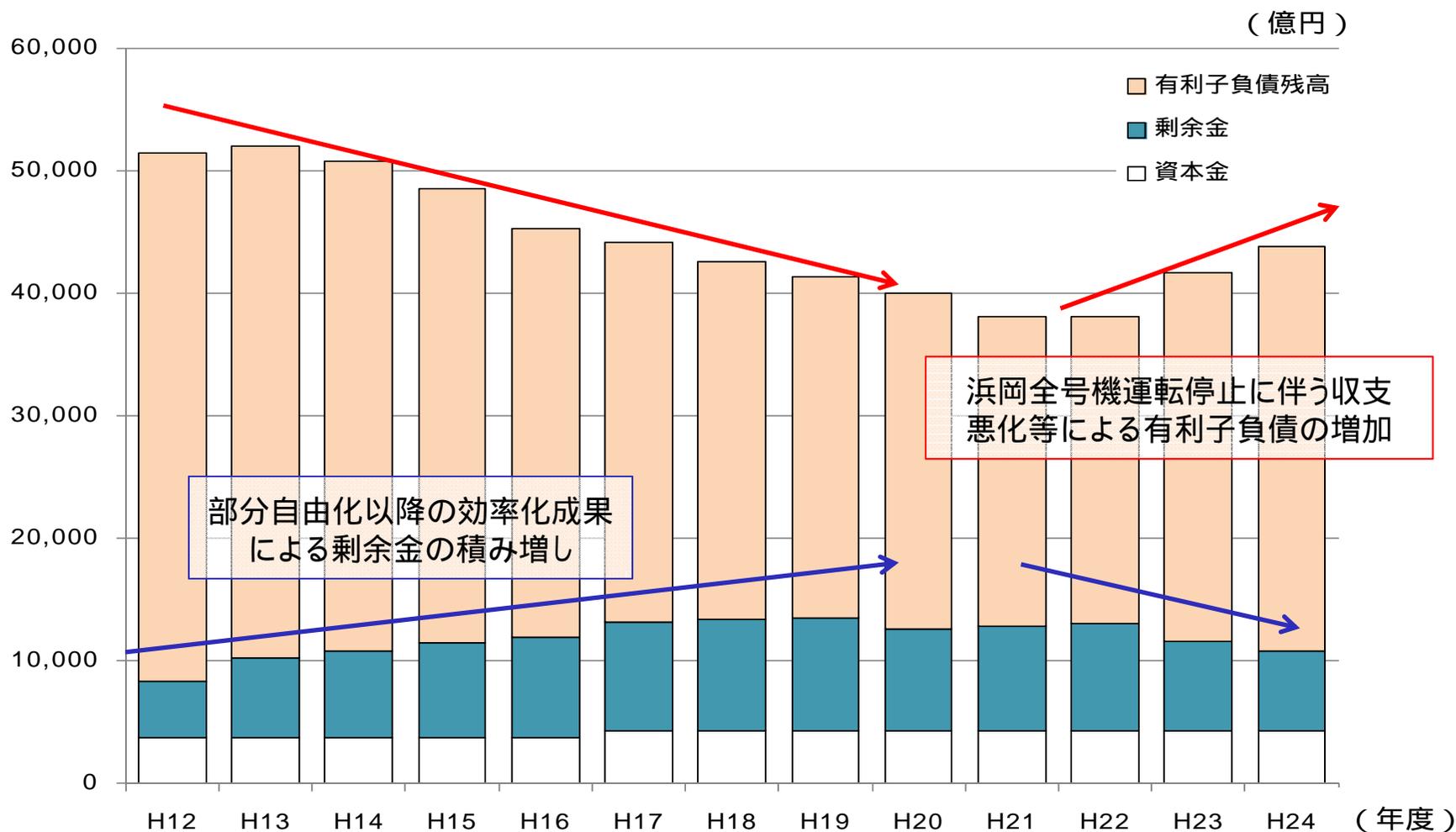
【参考】当社の資金状況の推移

- 震災前までは、設備投資額を上回る自己資金(電気の販売によって生み出された資金 詳細はスライド20参照)を債務の返済に充てておりました。
- 浜岡原子力発電所の停止以降は、増大した火力燃料費への支出増等により自己資金が大幅に減少しております。
- そのため、高経年化対策のための投資等に対しても、自己資金で賄えない分を借入で対応しなければならず、借り換えに必要となる資金も含めて、調達必要額は年々増加しております。
- 今後も、債務返済分だけで6,000億円～7,000億円という多額の資金調達が必要となります。



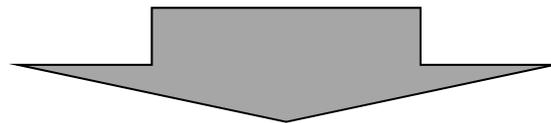
【参考】剰余金と有利子負債残高の推移

- 当社は、平成12年の自由化以降、経営効率化の成果をお客さまにお示しする一方、効率化をさらに進めたことによる成果を内部留保し(剰余金の積み増し)、財務体質の改善(有利子負債の削減)を進めてきました。
- しかしながら、平成23年度の浜岡全号機停止に伴う燃料費負担の増加による厳しい収支状況などにより、剰余金は減少する一方、有利子負債は増加しております。



- 3期連続の赤字となり、このまま具体的な収支改善の見込みが得られない場合
 - ✓ 金融機関に不良債権と判断される蓋然性(確実性)が高まり、取引先金融機関から新規の融資を受けられなくなるおそれ(資金調達が極めて困難になる可能性)

信用力の低下から、資金調達コストの一層の上昇や、最悪の場合、資金繰りが行き詰り、電気事業の遂行に支障をきたす可能性
 - ✓ 燃料、資材調達等にも影響が生じる可能性



収支の改善を図り、信用力の低下・自己資本の減少に歯止めをかけることにより、電気事業を健全に運営し、お客さまに電気を安定してお届けすることが必要です。

したがいまして、誠に心苦しい限りですが、電気料金の値上げについて、お願いせざるを得ないとの判断に至りました。

(5) 今回の料金に反映した経営効率化

- 今回の料金値上げにあたっては、人件費の削減といった今後取り組むべき経営効率化も反映し、可能な限り電気料金の値上げ幅の圧縮を図っております(規制部門平均:4.95%)。
- お客さまには誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

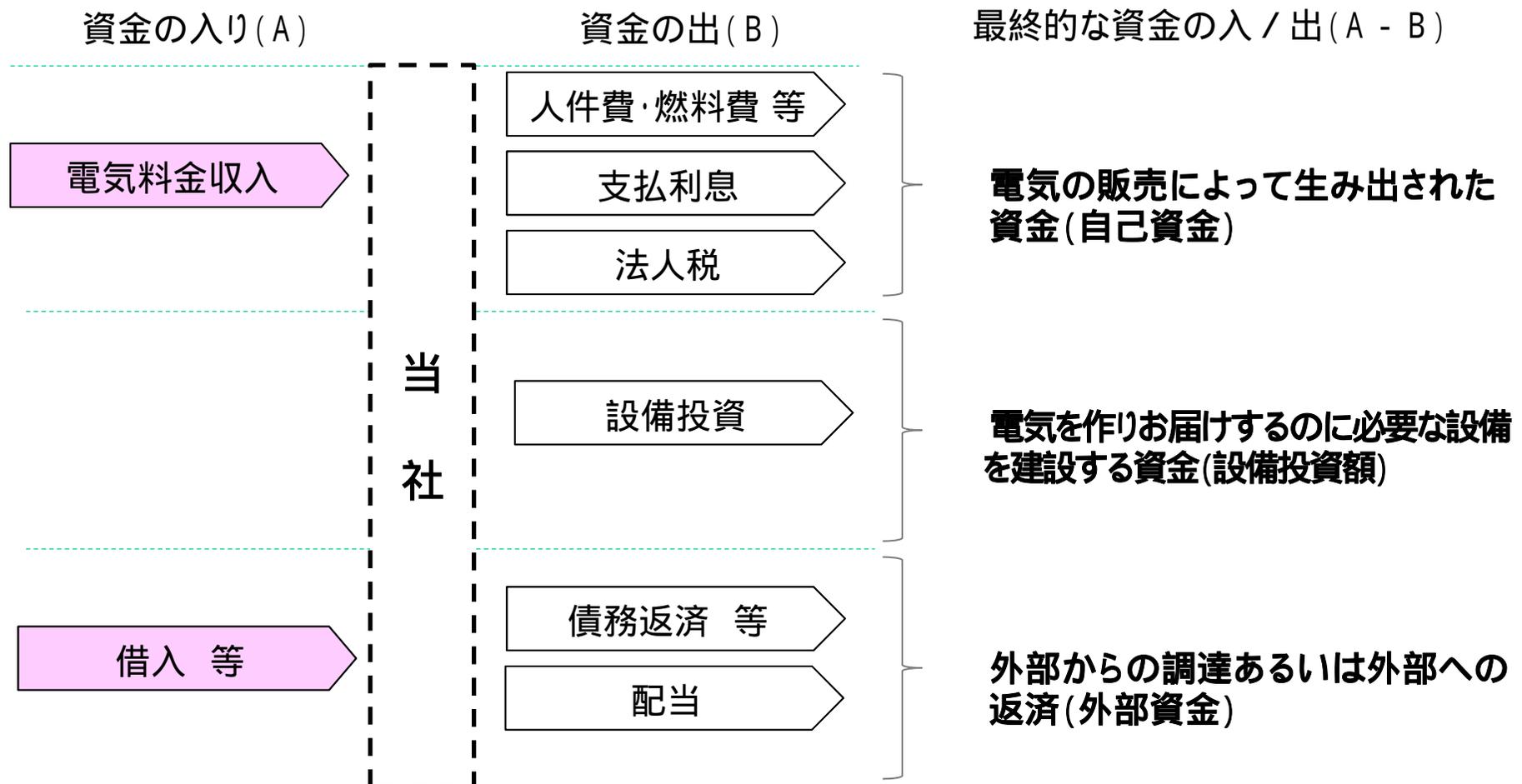
今回の料金に反映した経営効率化の内訳

(億円)

	H26	H27	H28	3ヶ年 平均	主な内容
人件費	454	460	467	460	<ul style="list-style-type: none"> ・役員給与の削減 ・基準賃金の削減をはじめとした社員年収水準の引き下げ ・保養所の全廃等による厚生費の削減 等
燃料費・ 購入電力料	444	631	667	580	<ul style="list-style-type: none"> ・上越火力発電所運転開始による熱効率向上(燃料費の低減) ・安価な燃料調達による燃料費の削減 ・購入電力料の削減 等
設備投資 関連費用	49	84	117	83	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的発注の拡大等による調達価格の削減(震災前比 10%等) ・新技術・新工法の採用による投資額の削減
修繕費	384	310	299	331	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的発注の拡大等による調達価格の削減(震災前比 10%等) ・新技術・新工法の採用、仕様の見直し、設備の効率的運用等による削減
その他	175	183	179	179	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的発注の拡大等による調達価格の削減(震災前比 10%等) ・販売拡大活動やイメージ広告等の普及開発関係費の削減 ・寄付金・団体費等の諸費の削減 ・販売に係る研究費の削減 等
合計	1,506	1,668	1,729	1,633	

【参考】当社の資金の出入りについて

- 下の図は当社における代表的な資金項目と、その出入りの状況を示したものです。
- 資金の入り(A)から資金の出(B)を差し引いた数値(A - B)が、最終的に会社に入った資金あるいは会社から出て行った資金となります。
- 電気の販売によって生み出された資金(仮に自己資金と呼ぶことにします。以下同じ。)、電気を作りお届けするのに必要な設備を建設する資金(設備投資額)、外部からの調達あるいは外部への返済(外部資金)の3つに区分して、資金の最終的な出入りを管理しています。



- 金融機関の融資判断においては、債務者区分(正常先、 要注意先、 破綻懸念先、 実質破綻先、 破綻先)が重視されており、貸出債権が不良債権(~)に区分されると、多額の貸倒引当金の計上(= 多額の損失計上)が必要となり、その債務者に対する新規融資は困難になる。

金融庁『預金等受入金融機関に係る検査マニュアル』(平成25年8月) P.206 自己査定(別表1)

下線引用者

1. 債権の分類方法

(3) 債務者区分

要注意先

(自己査定基準の適切性の検証)

要注意先とは、金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者をいう。(中略)

(自己査定結果の正確性の検証)

ロ. 赤字企業の場合、以下の債務者については、債務者区分を正常先と判断して差し支えないものとする。なお、本基準は、あくまでも赤字企業の債務者区分を検証するための目安であり、本基準を機械的・画一的に適用してはならない。債務者区分の検討は、業種等の特性を踏まえ、債務者の業況、赤字決算の原因、企業の内部留保の状況、今後の決算見込み等を総合的に勘案して行うものとし、本基準の要件を形式的に満たさない債務者を直ちに要注意先と判断してはならない。

(イ)赤字の原因が固定資産の売却損など一過性のものであり、短期間に黒字化することが確実と見込まれる債務者。

(後略)

- 3期連続の赤字に伴い、当社の自己資本は大幅に減少しておりますが、電力を安全・安定的に供給していくためには、一定の自己資本を維持する必要があります。
- 当社においては、以下にお示しする固有の課題もあり、自己資本の確保が重要であると考えております。

<当社固有の課題>

- 東海、東南海地震の震源域に多くの設備を有する当社は、原子力発電所のみならず、火力発電所や流通設備についても、大規模災害への備えが必要。
- 火力発電比率が相対的に高い当社では、燃料価格高騰に対する備えが他の電力会社以上に重要。
- 電力の安定供給やコスト低減に資するシェールガスや燃料上流権益への投資、事業基盤の強化によりお客さまの利益に資する国内外エネルギー事業への投資について、積極的に取り組んでいく方針。

- なお、剰余金については、現預金として積み立てるのではなく、発電設備をはじめとする設備投資資金に充当することにより、有利子負債を圧縮し、支払利息の低減に繋げております。

ご質問事項へのご回答

1. 値上げの要因等

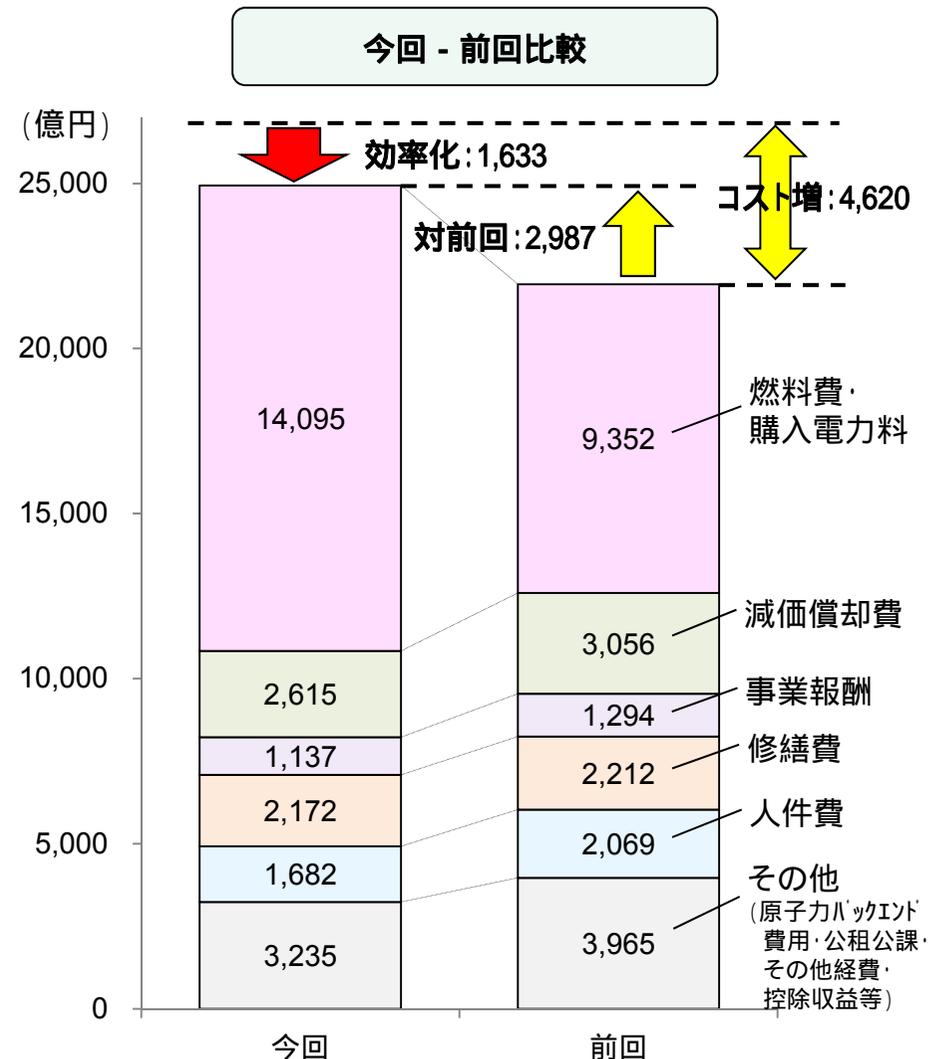
1. 原価算定の概要(前回改定時との比較)

- 今回の申請原価(平成26~28年度)は、最大限の経営効率化によるコスト削減1,633億円を反映していることもあり、燃料費を除くすべての項目において、前回改定(平成20年度)の原価額を下回っております。
- しかしながら、火力発電電力量の増加や燃料価格の上昇により、燃料費が大幅に増加しているため、申請原価の総額(小売対象原価)は、前回改定と比べ2,987億円増加しております。

原価の内訳

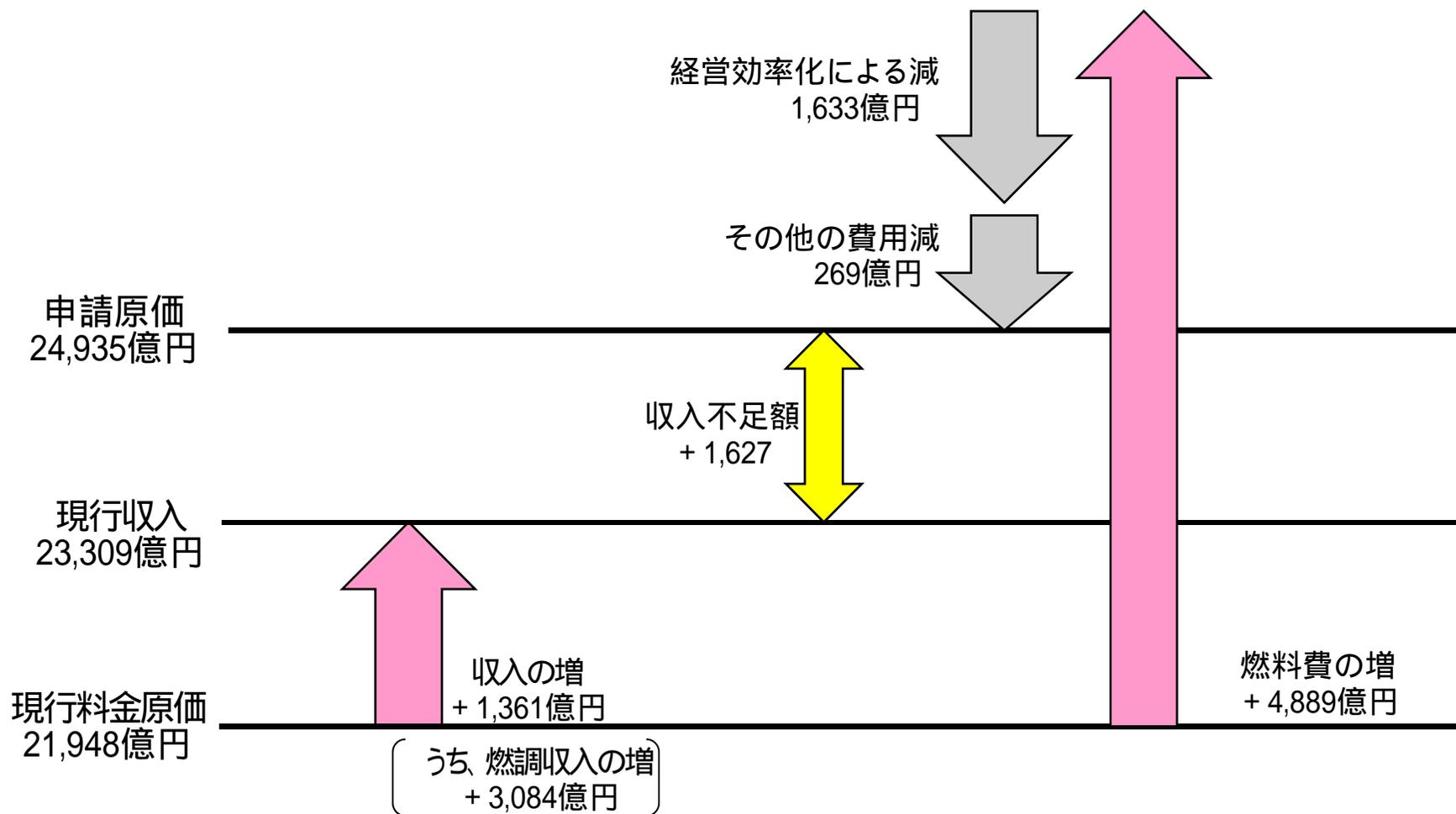
(億円)

	今回 (H26~H28) A	前回 (H20) B	差引 A-B
人件費	1,682	2,069	387
燃料費	12,403	7,514	4,889
修繕費	2,172	2,212	40
資本費	3,752	4,350	599
減価償却費	2,615	3,056	442
事業報酬	1,137	1,294	157
購入電力料	1,691	1,837	146
公租公課	1,496	1,604	108
原子力バックエンド費用	173	334	161
その他経費	2,141	2,391	251
控除収益	495	333	162
総原価	25,015	21,979	3,036
接続供給託送収益	80	31	48
小売対象原価 = +	24,935	21,948	2,987
改定前料金収入	23,309	22,127	1,181
差引過不足 = -	1,627	-	-



1.(1) 値上げの主要因

- 燃料費調整による収入の増加はあるものの、浜岡原子力発電所の全号機停止に伴う火力燃料費の増加の影響が大きく、最大限の効率化によるコスト削減を反映したとしても、現行の料金水準では、電力の安全・安定供給に必要な費用を賄うことが困難な状況にあります。



1. (1) 値上げを抑える経営努力

- 当社は、平成23年5月の浜岡原子力発電所の全号機停止以降、徹底した経営効率化に努めており、平成25年4月からは「経営効率化緊急対策本部」を設置し、これまで以上に踏み込んだ経営効率化に取り組んでおります。
- 今回の電気料金原価算定にあたっては、「一般電気事業供給約款料金審査要領」や、これまでの「電気料金審査専門小委員会」でのご指摘事項を踏まえ、平成26～28年度の3ヶ年平均で1,633億円のコスト削減を反映しております。

新料金に反映した経営効率化の内訳

(億円)

	H26	H27	H28	3ヶ年平均	主な内容
人件費	454	460	467	460	<ul style="list-style-type: none"> ・役員給与の削減 ・基準賃金の削減をはじめとした社員年収水準の引き下げ ・保養所の全廃等による厚生費の削減 等
燃料費・ 購入電力料	444	631	667	580	<ul style="list-style-type: none"> ・上越火力発電所運転開始による熱効率向上(燃料費の低減) ・安価な燃料調達による燃料費の削減 ・購入電力料の削減 等
設備投資 関連費用	49	84	117	83	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的発注の拡大等による調達価格の削減(震災前比 10%等) ・新技術・新工法の採用による投資額の削減
修繕費	384	310	299	331	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的発注の拡大等による調達価格の削減(震災前比 10%等) ・新技術・新工法の採用、仕様の見直し、設備の効率的運用等による削減
その他	175	183	179	179	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的発注の拡大等による調達価格の削減(震災前比 10%等) ・販売拡大活動やイメージ広告等の普及開発関係費の削減 ・寄付金・団体費等の諸費の削減 ・販売に係る研究費の削減 等
合計	1,506	1,668	1,729	1,633	

1. (1) 値上げを抑える経営努力

- これまで、高効率コンバインドサイクル発電を導入することにより、火力発電の熱効率向上を進めておりましたが、近年においても、上越火力発電所1号系列(出力:119万kW)および同2号系列(同:119万kW)の営業運転を順次開始することによって火力総合熱効率を高め、燃料費を削減しております。
- 燃料の調達にあたっては、安定性や需給変動に迅速かつ適切に対応できる柔軟性にも配慮しつつ、経済的な調達を進めております。
- また、購入電力料については、契約更改時などにおいて取引価格の引き下げ交渉を行うことにより、コスト削減に努めております。
- なお、卸電力取引所についても積極的に活用し、より効率的な電源運用を図っていきます。

燃料費・購入販売電力料効率化の内訳

(億円)

項目	具体的な取り組み内容	H26	H27	H28	3ヶ年平均
燃料費の削減	・上越火力発電所運転開始による熱効率向上(燃料費の低減)	353	477	448	426
	・安価な燃料調達による燃料費の削減	49	102	168	106
	・輸入代行料、諸経費の削減	8	8	8	8
購入電力料の削減	・交渉による取引価格引き下げ	34	44	43	40
合 計		444	631	667	580

1. (2) 燃料費の増加要因

- 原子力発電所の利用率低下(浜岡3～5号機の利用率:前回83.0% 今回12.4%)に伴い火力発電電力量が増加したことや、燃料価格が上昇したことから、燃料費は前回改定に比べ大幅な増加となります。
- 購入・販売電力料については、受電電力量の減少などにより購入電力料が減少する一方で、卸電力取引所の活用や新電力に対する常時バックアップを反映したことにより、販売電力料が増加しております。

燃料費の内訳

(億円, 億kWh, 円/kWh)

		今回(H26～H28) A			前回(H20) B			差引 A - B		
		金額	発受電電力量	単価	金額	発受電電力量	単価	金額	発受電電力量	単価
燃料費	水 力	-	86	-	-	97	-	-	11	-
	火 力	12,384	1,146	10.81	7,415	969	7.65	4,969	177	3.16
	石油系	261	14	19.09	421	25	16.96	160	11	2.13
	ガス系	10,857	845	12.85	6,017	656	9.18	4,840	190	3.67
	石炭系	1,266	287	4.41	976	288	3.39	290	2	1.03
	原子力	20	39	0.50	100	255	0.39	80	216	0.11
	新 工 ネ	-	1	-	-	0	-	-	1	-
合 計		12,403	1,272	9.75	7,514	1,321	5.69	4,889	49	4.06

バイオマス発電電力量は石炭系に含んでおります。

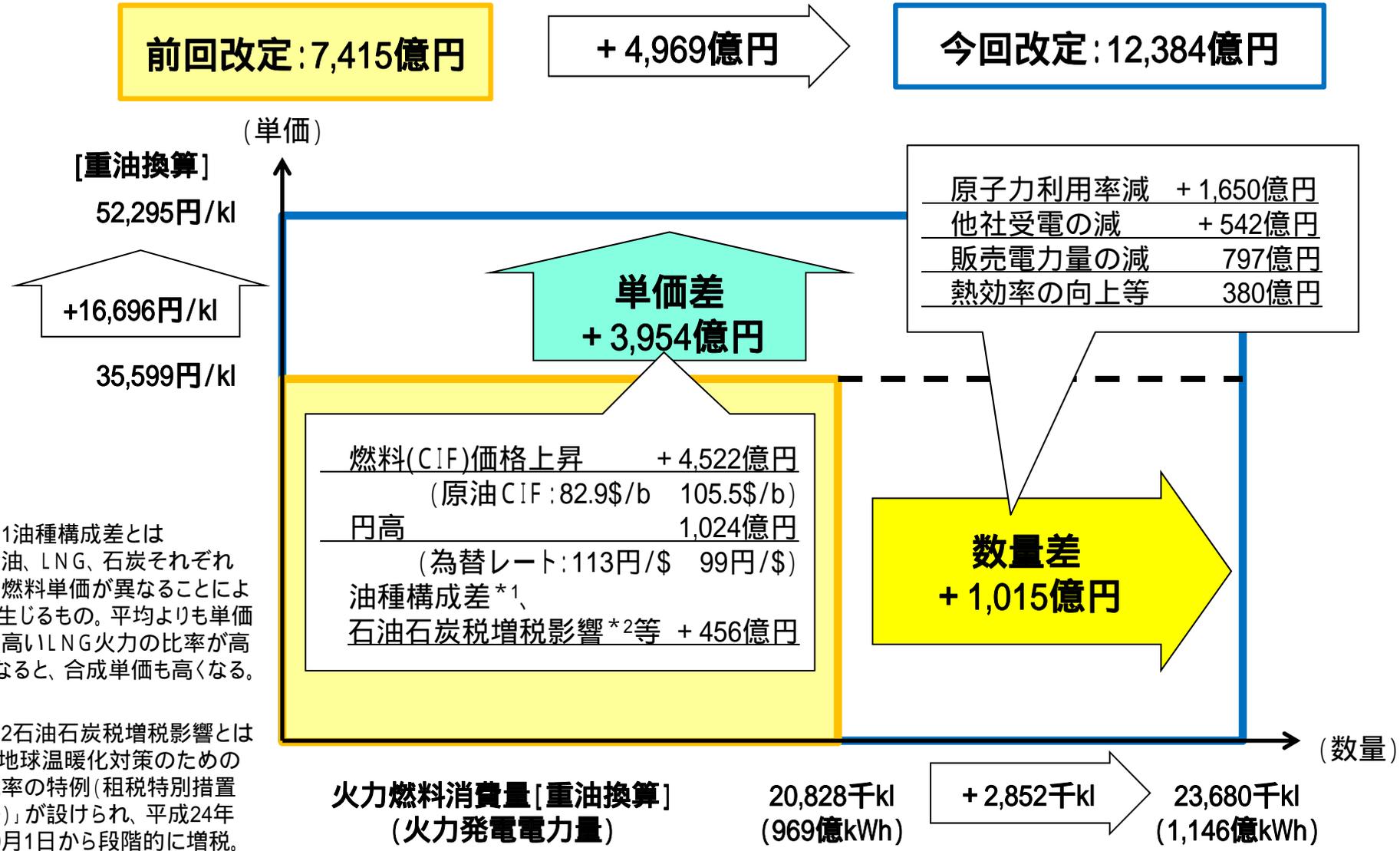
購入・販売電力料の内訳

(億円, 億kWh, 円/kWh)

購 入 電力料	地帯間購入	153	4	42.66	419	46	9.06	266	43	33.60
	他社購入	1,538	133	11.57	1,418	154	9.19	120	22	2.39
	計	1,691	136	12.39	1,837	201	9.16	146	64	3.23
販 売 電力料	地帯間販売	10	1	8.95	107	11	9.56	97	10	0.61
	他社販売	250	17	14.40	-	-	-	250	17	14.40
	計	261	19	14.06	107	11	9.56	153	7	4.50
購入・販売電力料差引		1,431	118	12.13	1,730	189	9.13	299	71	3.00

1. (2) 燃料費の増加要因

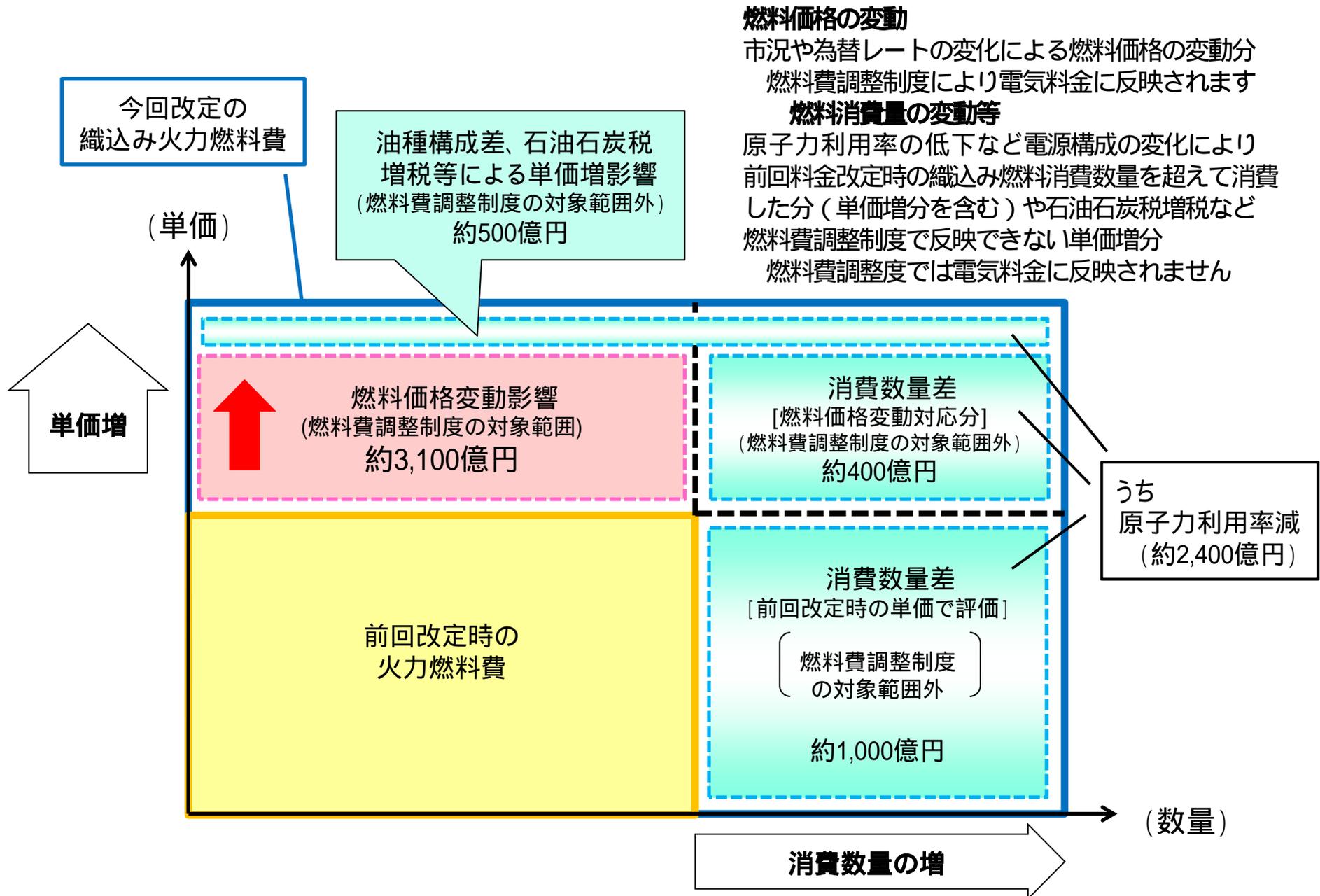
- 火力燃料費の増分4,969億円は、単価増と数量増によります。
- 数量差分は1,015億円、単価差分は3,954億円となっております。



*1油種構成差とは
石油、LNG、石炭それぞれの燃料単価が異なることにより生じるもの。平均よりも単価の高いLNG火力の比率が高くなると、合成単価も高くなる。

*2石油石炭税増税影響とは
「地球温暖化対策のための税率の特例(租税特別措置法)」が設けられ、平成24年10月1日から段階的に増税。

【参考】燃料費増加の燃料費調整制度との関係



2 . 財務狀況

2.(1) 値上げが必要な理由のお客さまへのご説明

- お客さまに値上げをお願いするにあたりまして、値上げ申請をするに至った背景、経営効率化の取り組み、値上げ申請の内容等について、お客さまや各種団体の皆さまへの丁寧なご説明に努めております。

ご家庭など規制部門のお客さま・各種団体さまからのお問い合わせ・ご説明状況(12月28日時点)

お客さま	消費者団体さま など	自治体さま など
約3,400件	約40件	約900件

「剰余金があるのに、なぜ値上げをするのか」とのご質問へのご説明内容例

「剰余金」とは、「電気事業の運営上必要な設備(資産)」のもととなった「資金の源泉」を示すものであり、「手元に残してあるお金」を表すものではありません。なお、電力の安全・安定供給を行うにあたっては多額の資金が必要となりますが、当社はこの資金を調達するにあたり、金融機関からの借入金等と合わせて、剰余金という「無利息のお金」を活用することで、支払利息の低減に繋げてまいりました。

当社は、浜岡原子力発電所の全号機停止以降、1日でも長く、現行の料金水準を維持できるよう、経営効率化に全力で取り組み、収支の改善を図ってまいりましたが、火力燃料費の増大は、経営効率化によって吸収できる水準を大幅に上回っており、3期連続の赤字となることが避けられない状況となっております。

これは、企業としての健全性を著しく欠いている状況であり、市場取引における信用力の低下から、資金・燃料・資材調達等において、厳しい状況に陥る可能性があります。

- ✓ 震災以降、電力を安定的に供給していくために必要な資金の調達コスト(支払利息など)は、大幅に上昇しております。
- ✓ 今後、確度の高い収支改善策を具体的に提示できなければ、「不良債権」と判断され、新規の融資を受けることが難しくなるおそれがあります。
- ✓ 信用力の低下から、一部売主に対し、銀行の信用状等の提出が必要になるなど、燃料や資材調達等に影響が生じる可能性があります。

当社最大の使命である電力の安全・安定供給を継続していくためには、収支の改善を図り、信用力の低下に歯止めをかける必要がございます。したがって、誠に心苦しい限りですが、電気料金の値上げについて、お願いせざるを得ないとの判断にいたしました。

お客さまや各種団体さまに「剰余金があるなかで値上げをお願いしなければならない理由」をご説明するにあたっては、これまで電気料金審査専門小委員会にてお示しさせていただいた資料に加え、個別に別紙のような資料を用いてご説明しております。

...

別紙1

別紙2

【参考】お客さまへのご説明状況等

規制部門	ご家庭のお客さま等への周知	検針チラシ	11月検針時	約7百万件
		検針票(裏面)	11月検針時	約8百万件
		請求書(裏面)等	11月分	約2百万件
	お問い合わせへの対応	電気料金値上げ申請に関する専用ダイヤル	申請時～	約3千件
		各営業所等	申請時～	約4百件
自由部門	契約電力500kW未満のお客さまへの周知	ダイレクトメール送付・電話・訪問等	11月～	約8万件
	契約電力500kW以上のお客さま等への周知	訪問	11月～	約3万件
共通	各種団体さまへの訪問・説明	自治体さま等	申請時～	約900件
		消費者団体さま等	申請時～	約40件
		業界団体さま等	申請時～	約80件
	ホームページによる周知	料金改定専用ページへのアクセス件数	申請時～	約2万件

申請日以降(10/29～12/28)の集計値

また、上記のほか、下記のような対応も行っております。

目の不自由なお客さま	▶点字検針票対象のお客さまに対して、点字のPR資料を配布しております。
外国籍のお客さま	▶英語表記のPR資料を営業窓口にご用意しております(当社ホームページにおいても掲載)。

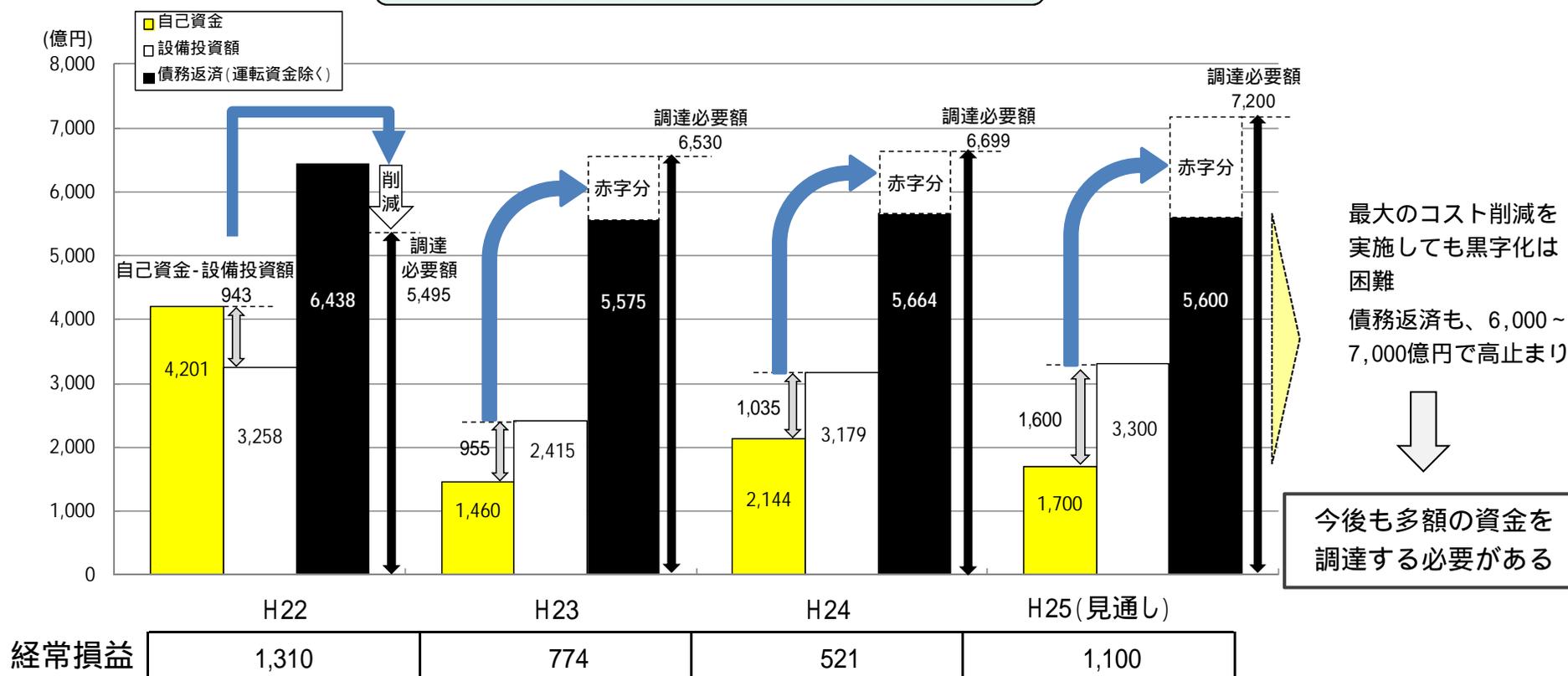
なお、値上げのお願い以降、お客さまから頂いたご意見や、電気料金審査専門小委員会・公聴会などでご指摘いただいた内容を踏まえ、より多くのお客さまにご理解いただけるよう、以下のように努めております。

ご高齢のお客さま	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ご高齢のお客さまに対しては、値上げ申請の内容について、よりよくご理解いただけるよう簡明な表現や文字を大きくする等の工夫を凝らしたPR資料を当社営業窓口にご用意しております。 別紙3 ▶ さらに、行政窓口へのPR資料の設置、行政広報誌への掲載、ご高齢のお客さまを対象とした説明会の実施等について、行政の協力のお願いを実施しております。
----------	---

2.(2) 資金調達コストと事業報酬の関係

- 資金調達コスト(支払利息相当)は、電気料金の原価に事業報酬として織り込まれておりますが、燃料費の大幅な増加の影響により収支が赤字となっており、現行の電気料金収入をもとにした自己資金では設備投資額を賄えず、今後も借り換えも含め多額の資金調達が必要となります。
- 3期連続の赤字となり、このまま具体的な収支改善の見込みが得られない場合、金融機関に不良債権と判断される蓋然性(確実性)が高まり、取引先金融機関から新規の融資を受けられなくなるおそれがあり、最悪の場合、資金繰りが行き詰まり、電気事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

当社の資金状況の推移



- 金融機関の融資判断においては、債務者区分(正常先、 要注意先、 破綻懸念先、 実質破綻先、 破綻先)が重視されており、貸出債権が不良債権(~)に区分されると、多額の貸倒引当金の計上(= 多額の損失計上)が必要となり、その債務者に対する新規融資は困難になる。

金融庁『預金等受入金融機関に係る検査マニュアル』(平成25年8月) P.206 自己査定(別表1)

下線引用者

1. 債権の分類方法

(3) 債務者区分

要注意先

(自己査定基準の適切性の検証)

要注意先とは、金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者をいう。(中略)

(自己査定結果の正確性の検証)

ロ. 赤字企業の場合、以下の債務者については、債務者区分を正常先と判断して差し支えないものとする。なお、本基準は、あくまでも赤字企業の債務者区分を検証するための目安であり、本基準を機械的・画一的に適用してはならない。債務者区分の検討は、業種等の特性を踏まえ、債務者の業況、赤字決算の原因、企業の内部留保の状況、今後の決算見込み等を総合的に勘案して行うものとし、本基準の要件を形式的に満たさない債務者を直ちに要注意先と判断してはならない。

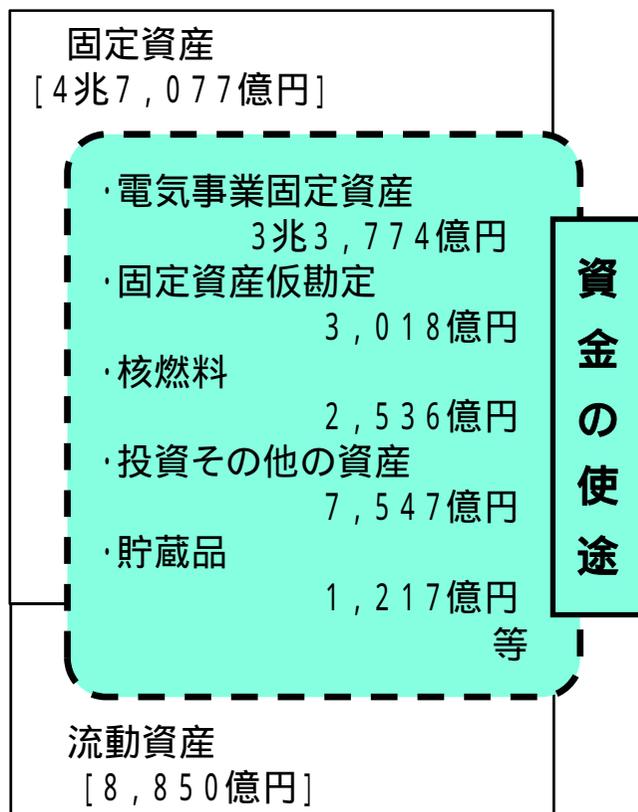
(イ)赤字の原因が固定資産の売却損など一過性のものであり、短期間に黒字化することが确实と見込まれる債務者。

(後略)

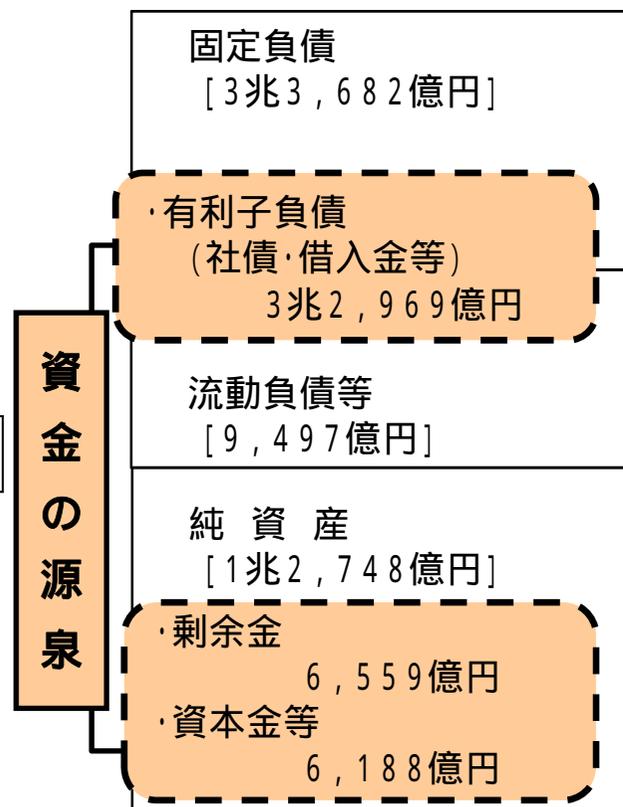
2.(3) 資産と資金調達の関係

- 発電設備等の個々の資産については、どの財源で取得したかを明示することは困難ですが、発電設備等の取得にあたっては、原則として自己資金で取得し、不足する資金を社債や金融機関からの借入で調達することとしております。
- 平成24年度末時点の「資金の源泉」と「資金の使途」の関係を貸借対照表に基づきお示しすると、
 - ・ 「資金の源泉」は、社債や借入金などの有利子負債が3兆2,969億円、事業活動から生じた利益である剰余金が6,559億円、株主さまからの出資である資本金を含むその他の純資産が6,188億円となります。
 - ・ これらの資金を、発電設備などの電気事業固定資産（3兆3,774億円）や建設中の資産である固定資産仮勘定（3,018億円）、核燃料（2,536億円）の取得などに充てております。

参考 H24年度末 貸借対照表残高 (貸借対照表の資産の部)



(貸借対照表の負債および純資産の部)



2.(4) 支払利息と平均利率の推移、資金調達

- 当社は、平成12年の自由化以降、経営効率化の成果の一部を用いて財務体質の改善(過去に調達した利率の高い有利子負債の削減)を進めてきました。
- しかしながら、平成23年度の浜岡全号機停止に伴う燃料費負担の増加による厳しい収支状況などにより、有利子負債は増加に転じ、当社の資金調達利率のもとになる当社債スプレッドは震災前に比べて大幅に上昇(震災前0.1%程度 震災後0.4%程度)しております。そのため、震災以降、国債などの市場金利が低下しているにもかかわらず、有利子負債の平均利率は、ほぼ横ばいとなっております。国債の流通利回りに対する上乗せ利率
- 今後の資金調達利率については、国債などの市場金利の動向によっても変わるため、現時点では想定できませんが、このまま収支改善が図れない状況が継続すれば、一層上昇するおそれがあります。

支払利息と平均利率の推移

(単位：億円)

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
有利子負債残高	27,440	25,207	25,099	30,045	32,969
支払利息	772	384	362	360	408
平均利率	2.79%	1.46%	1.44%	1.31%	1.30%

(注) 平均利率 = 支払利息 ÷ (前期末有利子負債残高 + 当期末有利子負債残高) ÷ 2

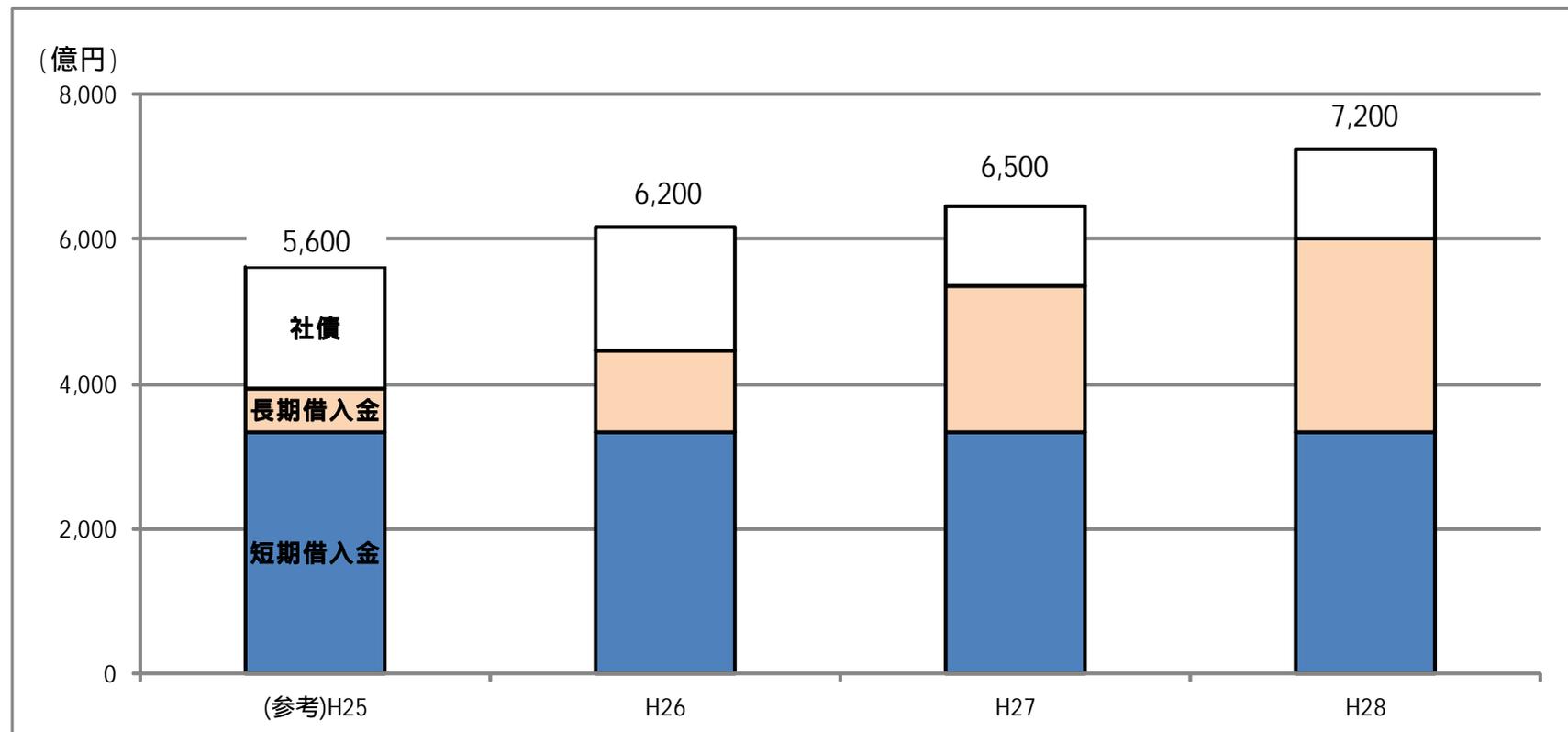
10年国債金利および当社債スプレッド推移



2.(4) 支払利息と平均利率の推移、資金調達

- 平成26年度以降、原価算定期間の各年度に返済期限が来る、過去に借り入れた負債(社債・借入金)の金額は、6,000億円～7,000億円にも上ります。
- 現状のように自己資金で設備投資額が賅えない状態(赤字の状態)では、少なくとも返済額と同額の資金を新たに調達したうえで返済を行う(借り換えを行う)とともに、赤字分を追加で調達する必要があります。
- なお、平成26年度以降、債務の返済額が増えるのは、浜岡原子力発電所の停止に伴い急増した燃料費などを賅うため資金調達を大幅に増やした分の返済が徐々に始まることが要因です。

債務返済(運転資金除く)の推移



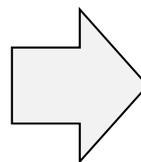
2.(5)繰延税金資産取崩しの可能性

- 繰延税金資産の計上は、将来の課税所得の発生が前提となります。
- 当社は、現在申請している料金改定の実施による収支改善を前提に課税所得を見積り、数年内に繰越欠損金が解消できることなどを確認し、監査法人とも協議のうえ、繰延税金資産を計上しております。
- 仮に、料金改定が実施できず、赤字決算が継続するなど、早期の課税所得の発生を見込めない場合は、繰延税金資産の取崩しを余儀なくされ、剰余金残高は減少することになります。

平成25年度末(見通し)

現 状

資産の部	負債・純資産の部
	剰余金 (5 , 6 7 1)
繰延税金資産 2 , 5 0 8	繰延税金資産相当 2 , 5 0 8



繰延税金資産を取崩した場合

資産の部	負債・純資産の部
	剰余金 (3 , 1 6 3)

2.(6) 配当政策

- 浜岡原子力発電所の全号機停止以降、火力燃料費が大幅に増加し、最大限の経営効率化を行ったとしても、平成25年度の業績見通しは、依然として大幅な経常損失を見込まざるを得ない状況であること、また、浜岡原子力発電所の運転再開時期も明確に見通すことができない状況であることなどを総合的に勘案し、平成26年3月期の中間・期末配当については見送らせていただきました。
- なお、平成26年度以降の具体的な配当の実施につきましては、経営状況等を総合的に勘案し決定するため、現時点では未定です。
- 当社は、今後も徹底した経営効率化に取り組み、電気料金の低廉化に努めるとともに、自己資本の充実・安定配当に努めてまいります。

< ご参考：株主還元に関する考え方 >

株主還元につきましては、電力の安全・安定的な供給に不可欠な設備の形成・運用のための投資を継続的に進めつつ、財務状況などを勘案したうえで、安定配当に努めていくことを基本といたします

3 . 需給計画

3. 電力需要想定・設備投資計画・予備率の考え方

- 平成26～28年度の販売電力量・最大電力ともに、節電の影響は継続するものの、景気回復に伴う産業用需要の増加などから、緩やかな伸びとなる見通しです。平成29年度以降についても、同程度の節電の影響が見込まれるものの、経済成長などから、緩やかに増加していくと見込んでおります。
- 需要変動や電源トラブル等の需給変動に対し、安定供給の目安となる、最大3日平均電力の8～10%の供給予備率を確保してまいります。このため、高経年化が進んだ電源について、建設リードタイムを考慮しながら計画的に更新していくとともに、既設電源についても、年間の需給バランスや設備の保全状況に応じた計画的な補修等により、適切に維持・管理してまいります。
- 平成26～28年度においても、安定供給の目安となる供給予備率を確保しております。なお、平成34年度の供給予備率は、自社原子力等の復旧時期が見通せないため未定としておりますが、安定供給確保のため、今後とも適切な設備形成と運用に努めてまいります。

(単位:億kWh、万kW、%)

項目 \ 年度	平成24 〔実績〕	平成25 〔推定実績〕	平成26	平成27	平成28	平成34	34 / 24 年平均増加率
販売電力量	1,266	1,256	1,256	1,266	1,268	1,332	0.5
最大電力 (最大3日平均・送電端)	2,385	2,486	2,422	2,430	2,438	2,514	0.5
供給予備率	11.2	7.9	13.7	12.5	13.7	(未定)	

3. 電力需要想定・設備投資計画・予備率の考え方

- 設備投資計画では、電力需要の将来的な大きな伸びが期待できないことや、電力設備の高経年化等を踏まえ、効率的に設備更新や機能強化を図っていくことに重点を置いております。
- 具体的には、電源設備では、高経年化が進んだ低効率石油火力から高効率LNG火力への更新を目的とした電源開発や、火力設備の耐震対策、浜岡原子力発電所の安全性向上対策、流通設備では、地域開発に伴う供給対策や高経年化対応などの安定供給に必要な工事を計画しております。

設備投資計画の考え方

設備区分		計画の考え方	主な工事件名
電源設備	水力	発電所の新設ほか、設備の高経年化対応など、電力の安定供給に必要な工事を計画	徳山水力発電所新設
	火力	設備の高経年化対応などに加え、発電所の新設(更新含む)等、電力の安定供給に必要な工事を計画	西名古屋火力発電所リフレッシュ工事、火力設備の耐震対策
	原子力	浜岡原子力発電所の安全性向上対策のほか、設備の高経年化対応など、電力の安定供給に必要な工事を計画	浜岡安全性向上対策
	新エネ	大規模太陽光発電所の新設など、再生可能エネルギーの導入促進に向けた工事を計画	メガソーラーしみず新設
流通設備	送電	周波数変換設備の増強工事や地域開発による供給工事などの流通設備の新設のほか、設備の高経年化対応など、電力の安定供給に必要な工事を計画	
	変電		
	配電		

【参考】設備投資計画の概要

- 設備投資については、前回改定に比べて徳山水力発電所の新設、西名古屋火力発電所リフレッシュ工事、浜岡原子力発電所の安全性向上対策などにより電源設備投資は740億円増加するとともに、設備の高経年化対応などにより流通設備投資も288億円増加しております。
- 総額では、平成26～28年度平均3,034億円となり、前回改定に比べて899億円増加しております。
- なお、競争発注の拡大などによる資機材調達コストの低減、新技術・新工法の積極活用などの効率化を平成26～28年度平均で301億円織り込んでおります。

今回・前回改定の比較

(億円)

		今回(H26～H28)				前回(H20) B	差引 A-B	主な増減要因
		H26	H27	H28	平均 A			
電 源	水 力	235	277	91	201	145	56	徳山水力発電所新設による増
	火 力	668	718	952	780	698	81	西名古屋火力発電所リフレッシュ工事、 耐震対策による増、 上越火力発電所運開による減
	原 子 力	902	572	447	640	48	593	浜岡原子力発電所 安全性向上対策による増
	新 工 程	31	0	0	10	-	10	メガソーラーしみず新設による増
	計	1,836	1,567	1,490	1,631	891	740	
流 通	送 電	278	277	304	287	296	10	基幹送電線の増強工事の減
	変 電	404	406	507	439	220	219	設備の高経年化対応による増
	配 電	395	395	354	382	303	79	設備の高経年化対応による増
	計	1,078	1,078	1,166	1,107	819	288	
そ の 他	業 務	159	172	141	157	130	28	設備の高経年化対応による増
	原 子 燃 料	61	143	213	139	296	157	浜岡長期停止に伴う原子燃料調達数量の減
	計	219	315	354	296	425	129	
合 計		3,132	2,960	3,009	3,034	2,135	899	

実績の切捨て表記や四捨五入の関係で、合計などが合わない場合がある(以降のページ同様)

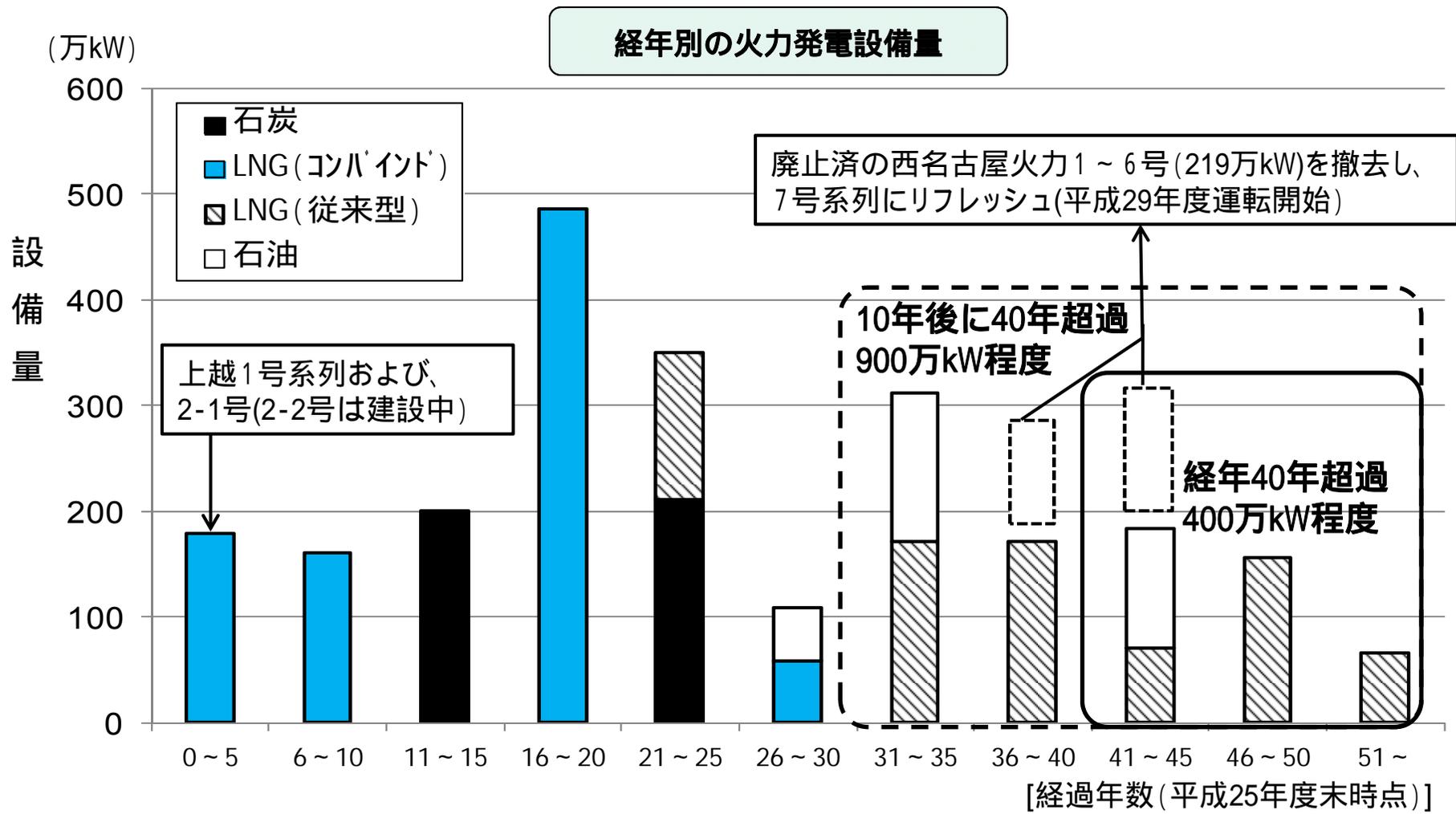
【参考】主な設備投資計画

- 平成26～28年度の電源・流通設備の主要な工事として、徳山水力発電所および西名古屋火力発電所リフレッシュ（LNG火力）などの新規電源の建設、浜岡原子力発電所の安全性向上対策、および東京・中部間連系変換所（仮称）新設などを計画しております。

工事件名	工事対象	出力・容量・電圧	工期	
			着工	運転開始
徳山水力発電所新設	1号機	13.1万kW	平成20年 9月	平成27年 6月
	2号機	2.24万kW	平成20年 9月	平成26年 6月
三重県企業庁水力発電所譲受		9.8万kW		
上越火力発電所新設	2-2号	59.5万kW	平成22年 2月	平成26年 5月
西名古屋火力発電所リフレッシュ工事 （西名古屋火力発電所7号系列新設）	7-1号	115.8万kW	平成25年12月	平成29年 9月
	7-2号	115.8万kW	平成25年12月	平成30年 3月
メガソーラーしみず新設		0.8万kW	平成25年 5月	平成27年 2月
浜岡原子力発電所安全性向上対策	津波・地震対策、 電源確保対策など			
東京・中部間連系変換所（仮称）新設	変換所	90万kW	未定	平成32年度
牛島町変電所275/77kV変圧器設置	変電所	60万kVA	平成25年11月	平成29年 2月

【参考】火力発電設備の高経年化と更新

- 高経年火力機は、長年の運用により劣化が進んでいるとともに、効率が低いため、将来の需給動向を見据えながら、適切な時期に新規電源へ更新し、火力総合熱効率の向上による燃料費や二酸化炭素排出量の削減を図っていきます。
- 具体的には、上越火力発電所新設(1・2号系列:238万kW、平成26年度全機運転開始)や西名古屋リフレッシュ計画(7号系列:231.6万kW、平成29年度運転開始)を計画しております。



【参考】流通設備の高経年化

- 高度経済成長期以降、電力需要の増加に対応するため、流通設備の建設が増加しましたが、平成10年頃には基幹系送変電設備の整備が完了するとともに、その後の需要の伸びの鈍化により、拡充工事が減少したこと、設備の延命化などにより、改良工事を抑制したことから、その後の設備投資額は大幅に減少しております。
- 近年では、高度経済成長期以前に建設した送変電設備が経年劣化し、順次改修時期を迎えるため、設備投資額が増加傾向にあります。効率的・計画的に工事を実施してまいります。

